

商品概要説明書

福島銀行

(2022年2月7日現在適用中)

1. 商品名	積立定期預金	
2. 商品種類	満期指定型	まとまるくん 「自動おまとめ定期預金」とのセット商品
3. 必要な取引条件	取引条件はございません。	
4. ご利用いただける方	個人および法人の方	個人の方（事業性個人を含む1人1口座）
5. 取扱店舗	全営業店（いつでもどこでも支店を除く）	
6. 預入期間	<ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月～5年（満期指定型） ・据置期間1ヶ月 （最終預入は満期日の1ヶ月前まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日指定なし（エンドレス＝満期自由型） ・指定満期日同一明細取りまとめ型 指定満期日に積立分を取りまとめて総合口座の定期預金に組入れ、それを繰り返して実施する。 ・おまとめ期間1年、2年、3年
7. 預入方法 (1) 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> ○取引口座からの口座振替による自動積立方式（セット式） *証書式でのお預入れとなります。 ・振替日の預金残高が振替金額に満たない場合であっても、当該振替日(休日の場合は翌営業日)を含み10日間(末日が休日の場合は、前営業日まで)の間に振替金額を満たしたときは、その時点で振替を行います。 ・総合口座貸越限度内での振替を行います。 ○店頭入金による随時入金方式（フリー式） *通帳式でのお預入れとなります。 ・ATMによる入金も可能 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合口座からの口座振替による自動積立方式（セット式） *通帳式でのお預入れとなります。 ・振替日の預金残高が振替金額に満たない場合であっても、当該振替日(休日の場合は翌営業日)を含み10日間(末日が休日の場合は、前営業日まで)の間に振替金額を満たしたときは、その時点で振替を行います。
(2) 毎月の積立(預入)額	100円以上	10,000円以上
(3) 預入単位	1円単位	1円単位
(4) ボーナス預入	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回まで可能（任意） ・預入額 1,000円の整数倍で毎月の預入金額と異なる金額 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回まで可能（任意） ・預入額 10,000円以上（毎月預入額と同額可能） *その他随時預入分は、総合口座の定期預金としてお預りします。
(5) 預入限度額	預入限度額はございません。	預入限度額はございません。
8. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以降に一括して支払います。 ・一部払戻しも可能です（預入明細単位）。 	指定満期日に積立分を自動的に払戻しし、総合口座定期預金に預入れします。

<p>9. 利息・利率 (1) 適用利率</p> <p>①個人</p> <p>②法人 (満期指定型のみ)</p> <p>(2) 利払方法</p> <p>(3) 計算方法</p>	<p>・預入開始日から最終預入日までに預入の預金は、預入の都度預入日から受取指定日までの期間に応じ、次により取扱います。</p> <table border="1" data-bbox="469 210 1513 819"> <thead> <tr> <th>受取指定日までの期間</th> <th>運 用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満 1年以上3年以下 3年超3年3ヶ月未満 3年3ヶ月以上5年以下</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・自由金利型定期預金 (M型、大口定期) ・期日指定定期預金 ・最初の1年間は自由金利型定期預金 (M型、大口定期) ・その満期日に受取指定日を満期日とする期日指定定期預金に継続 ・最初の3年間は期日指定定期預金 ・その満期日に残りの期間に応じた上記方法により取扱います </td> </tr> <tr> <td>2年以下 2年超2年3ヶ月未満 2年3ヶ月以上4年以下 4年超5年以下</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・自由金利型定期預金 (M型、大口定期) ・最初の1年間は自由金利型1年定期預金 (M型、大口定期) ・その満期日に受取指定日を満期日とする自由金利型定期預金 (M型、大口定期) に継続 ・最初の2年間は自由金利型2年定期預金 (M型、大口定期) ・その満期日に受取指定日を満期日とする自由金利型定期預金 (M型、大口定期) に継続 ・最初の2年間は自由金利型2年定期預金 (M型、大口定期) ・その満期日に残りの期間に応じた上記方法により取扱います </td> </tr> </tbody> </table> <p>満期日以後、一括して支払いします。</p> <p>付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算</p>	受取指定日までの期間	運 用	1年未満 1年以上3年以下 3年超3年3ヶ月未満 3年3ヶ月以上5年以下	<ul style="list-style-type: none"> ・自由金利型定期預金 (M型、大口定期) ・期日指定定期預金 ・最初の1年間は自由金利型定期預金 (M型、大口定期) ・その満期日に受取指定日を満期日とする期日指定定期預金に継続 ・最初の3年間は期日指定定期預金 ・その満期日に残りの期間に応じた上記方法により取扱います 	2年以下 2年超2年3ヶ月未満 2年3ヶ月以上4年以下 4年超5年以下	<ul style="list-style-type: none"> ・自由金利型定期預金 (M型、大口定期) ・最初の1年間は自由金利型1年定期預金 (M型、大口定期) ・その満期日に受取指定日を満期日とする自由金利型定期預金 (M型、大口定期) に継続 ・最初の2年間は自由金利型2年定期預金 (M型、大口定期) ・その満期日に受取指定日を満期日とする自由金利型定期預金 (M型、大口定期) に継続 ・最初の2年間は自由金利型2年定期預金 (M型、大口定期) ・その満期日に残りの期間に応じた上記方法により取扱います
受取指定日までの期間	運 用						
1年未満 1年以上3年以下 3年超3年3ヶ月未満 3年3ヶ月以上5年以下	<ul style="list-style-type: none"> ・自由金利型定期預金 (M型、大口定期) ・期日指定定期預金 ・最初の1年間は自由金利型定期預金 (M型、大口定期) ・その満期日に受取指定日を満期日とする期日指定定期預金に継続 ・最初の3年間は期日指定定期預金 ・その満期日に残りの期間に応じた上記方法により取扱います 						
2年以下 2年超2年3ヶ月未満 2年3ヶ月以上4年以下 4年超5年以下	<ul style="list-style-type: none"> ・自由金利型定期預金 (M型、大口定期) ・最初の1年間は自由金利型1年定期預金 (M型、大口定期) ・その満期日に受取指定日を満期日とする自由金利型定期預金 (M型、大口定期) に継続 ・最初の2年間は自由金利型2年定期預金 (M型、大口定期) ・その満期日に受取指定日を満期日とする自由金利型定期預金 (M型、大口定期) に継続 ・最初の2年間は自由金利型2年定期預金 (M型、大口定期) ・その満期日に残りの期間に応じた上記方法により取扱います 						
<p>10. 税金</p>	<table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客様は、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。 ＊2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ・法人のお客様は、15.315% (国税) の総合課税が適用されます。 ＊2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ・個人のお客様がマル優ご利用の場合、非課税法人の場合は非課税になります。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。 ＊2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ・マル優ご利用の場合は非課税になります。 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客様は、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。 ＊2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ・法人のお客様は、15.315% (国税) の総合課税が適用されます。 ＊2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ・個人のお客様がマル優ご利用の場合、非課税法人の場合は非課税になります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。 ＊2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ・マル優ご利用の場合は非課税になります。 				
<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客様は、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。 ＊2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ・法人のお客様は、15.315% (国税) の総合課税が適用されます。 ＊2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ・個人のお客様がマル優ご利用の場合、非課税法人の場合は非課税になります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20.315% (国税15.315%、地方税5%) の源泉分離課税が適用されます。 ＊2037年12月31日まで復興特別所得税が付加されています。 ・マル優ご利用の場合は非課税になります。 						
<p>11. 手数料</p>	<p>_____</p>						
<p>12. 付加できる特約事項</p>	<p>マル優 (マル優利用資格者のみ) のお取扱いができます。</p>						
<p>13. 預入期間中の中途解約時の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前の解約は原則できません。 ・やむを得ず中途解約する場合は、預入期間に応じた中途解約利率によって計算します。 ・中途解約利率については、運用している預金種類の中途解約利率を適用します。 						
<p>14. 重要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスター等をご覧ください。 						
<p>15. 金利情報の入手方法</p>	<p>店頭でご覧いただくか、窓口にお問合せください。</p>						
<p>16. その他参考となる事項</p>	<table border="1"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・満期日以降の利息は解約日の普通預金の店頭表示金利により計算します。 ・インターネットバンキングによるお取扱いはできません。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキングによるお取扱いはできません。 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以降の利息は解約日の普通預金の店頭表示金利により計算します。 ・インターネットバンキングによるお取扱いはできません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキングによるお取扱いはできません。 				
<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以降の利息は解約日の普通預金の店頭表示金利により計算します。 ・インターネットバンキングによるお取扱いはできません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキングによるお取扱いはできません。 						
<p>17. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先：一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772</p>						